

三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会意見書

平成25年10月

次の施設の指定管理候補者の選定にあたり、申請団体から提出された提案書類等の審査を行いましたので、審査結果及びその過程について報告します。

(指定管理候補者を選定した施設)

- 1 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場
- 2 三重県営ライフル射撃場
- 3 三重県営松阪野球場

平成25年10月17日

三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会

委員長	後藤	洋子
委員	伊藤	紀美子
委員	岩田	広子
委員	木下	慶子
委員	高山	功平

1. 審査方法

三重県営総合競技場等指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という）は、指定管理者の選定過程及び審査基準に関する事項の決定、事業計画書等の審査、指定管理候補者の選定等を次のとおり実施しました。

（1）審査の経過

第1回	6月26日	審査方法、審査基準、配点等の審議等
第2回	10月10日	ヒアリング審査
第3回	10月17日	総合審査

（2）審査手続

選定委員会において審査基準・採点表を策定し、書類審査及びヒアリング審査により各委員が評価項目ごとに採点を行うとともに、選定委員会委員全員の合議により結論に達しました。

2. 審査結果

（1）申請団体の一覧

①三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場

申請団体名	代表者名	所在地
三重県体育協会グループ	代表者 岩名 秀樹	三重県鈴鹿市御菌町1 669番地
三幸・スポーツマックス共同事業体	代表者 橋本 有史	東京都千代田区大手町 二丁目6番2号

②三重県営ライフル射撃場

申請団体名	代表者名	所在地
三重県ライフル射撃協会	会長 河野 肇	三重県津市大門10番 1号

③三重県営松阪野球場

申請団体名	代表者名	所在地
株式会社NIPPO三重統括事業所	所長 山縣 裕	三重県鈴鹿市白子町字 長ヲサ2988-1
公益財団法人三重県体育協会	会長 岩名 秀樹	三重県鈴鹿市御菌町1 669番地
特定非営利活動法人三重スポーツサポートアカデミー	理事長 前川 雄一郎	三重県松阪市内五曲町 82番地

(2) 採点結果

①三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場 (1,275 点満点)

申請団体名	審査項目 1	審査項目 2	審査項目 3	審査項目 4	審査項目 5	評価総得点
配点	225	425	325	150	150	1,275
三重県体育協会グループ	168	321	229	104	111	933
三幸・スポーツマックス 共同事業体	137	299	228	104	104	872

②三重県営ライフル射撃場 (1,250 点満点)

申請団体名	審査項目 1	審査項目 2	審査項目 3	審査項目 4	審査項目 5	評価総得点
配点	225	375	350	150	150	1,250
三重県ライフル射撃協会	153	233	214	76	88	764

③三重県営松阪野球場 (1,225 点満点)

申請団体名	審査項目 1	審査項目 2	審査項目 3	審査項目 4	審査項目 5	評価総得点
配点	225	375	325	150	150	1,225
株式会社NIPPON三重 統括事業所	143	242	208	84	103	780
公益財団法人三重県体育 協会	156	281	230	90	116	873
特定非営利活動法人三重 スポーツサポートアカデ ミー	117	206	190	62	69	644

※ 採点結果の詳細は別紙のとおりです。

(3) 指定管理候補者の選定

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体が各施設の指定管理候補者として相応しいという結論に達しました。

① 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場

【指定管理候補者】

- ・団体名 三重県体育協会グループ
- ・代表者 岩名 秀樹
- ・所在地 三重県鈴鹿市御薊町1669番地

【選定理由】

委員会における選定基準に基づく審査により、総合的に最も高い評価を得た者が指定管理者として最も相応しいと判断する。このことから委員会としては、得点合計第1位の申請者が指定管理者として適当であると認めるものである。

知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

② 三重県営ライフル射撃場

【指定管理候補者】

- ・団体名 三重県ライフル射撃協会
- ・代表者 会長 河野 肇
- ・所在地 三重県津市大門10番1号

【選定理由】

指定射撃場の管理者に必要な専門性を備えており、安全で適切な管理運営が期待できる。また、効率的な管理運営を行うとともに、利用料金の割引やビームライフル体験会開催、関係機関との連携等により、サービス向上と利用者増加を図ろうとする提案を評価し、指定管理者に相応しいと判断した。

知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

③ 三重県営松阪野球場

【指定管理候補者】

- ・団体名 公益財団法人三重県体育協会
- ・代表者 会長 岩名 秀樹
- ・所在地 三重県鈴鹿市御菌町1669番地

【選定理由】

委員会における選定基準に基づく審査により、総合的に最も高い評価を得た者が指定管理者として最も相応しいと判断する。このことから委員会としては、得点合計第1位の申請者が指定管理者として適当

であると認めるものである。

知事は指定管理者の選定後、当該指定管理者が申請に当たって提案した内容が着実に実行されるよう、事業報告書に基づいて管理実績を検証し、必要に応じて指示をするなど、指定管理者の指導監督に努められたい。

以上

三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の指定管理者審査基準「第二次審査基準・採点表」

審査項目		審査基準	得点計	項目計	県体育協会グループ	三幸・スポーツマックス			
1 県民の平等な利用の確保	(A) 管理運営方針に関する事項	a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか	25	225	19	15		
			施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか	25				36	28
			社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか	50					
			指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	25				21	17
		県の施策実現に貢献する方策が示されているか	50						
	b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	25	18				14	
c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	25	17	20					
小計			225		168	137			
2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上	(B) 運営業務に関する事項	a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適当か・公益上必要と認められるか	25	425	17	16		
		b 利用時間・休館日	利用者の利便性を考慮したものであるか	50				40	38
		c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか	25					
		d 主催事業(指導者講習会を含む)	施設の設置目的、方針等と整合性があるか、具体的に独創性があるか、実施時期・内容は適切か	50				36	40
		e 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか	50					
		f 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか	25				19	18
		g 利用増大策	具体的に適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか	50					
		h 他団体・地域との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者によりメリットがあるか	50				44	32
		i 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の上につながるか	50					
		j 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか	50				40	44
小計			425		321	299			
3 施設等の適切な維持管理	(C) 管理業務に関する事項	a 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか	50	325	38	34		
			施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト縮減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	50				32	34
		b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的に効果的なものか	50					
			危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱いについてどう考えているか	25				16	16
		c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	50					
			緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	25				17	19
d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	50	34	36					
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	25	18	17					
小計			325		229	228			
4 経費の縮減	(D) 収支計画に関する事項	a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか	50	150	38	32		
		b コスト削減の考え方	県費負担額が軽減されているか	50				30	40
			コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか	50					
小計			150		104	104			
5 必要な人員及び財政的基盤	(E) 組織及び人員に関する事項	a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等	組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か	50	150	34	34		
		b 職員の配置、勤務ローテーション	人員配置及び勤務体制は適切か	25				18	15
		c 職員の人材育成の基本方針、研修計画等	どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救命研修等が計画されているか	25					
		d 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか	50				40	38
小計			150		111	104			
合計			1275		933	872			

三重県営ライフル射撃場の指定管理者審査基準「第二次審査基準・採点表」

審査項目		審査基準	得点計	項目計	県ライフル射撃協会		
1 県民の平等な利用の確保	(A) 管理運営方針に関する事項	a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか	25	225	17	
			施設の特性や業務内容を理解しているか	25		21	
			社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか	50		30	
			指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	25		20	
			県の施策実現に貢献する方策が示されているか	50		32	
		b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	25		17	
		c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	25		16	
小計			225	153			
2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上	(B) 運営業務に関する事項	a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適当か・公益上必要と認められるか	25	375	16	
		b 利用時間	利用者の利便性を考慮したものであるか	50		30	
		c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか	25		16	
		d 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか	50		32	
		e 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか	25		15	
		f 利用増大策	具体的に適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか	50		28	
		g 他団体との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者にメリットがあるか	50		30	
		h 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の上につながるか	50		32	
		i 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか	50		34	
		小計				375	233
3 施設等の適切な維持管理	(C) 管理業務に関する事項	a 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか	50	350	30	
			施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト縮減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	50		30	
		b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的に効果的なものか	50		32	
			危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱についてどう考えているか	50		34	
		c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	50		28	
			緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	25		15	
		d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	50		30	
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	25	15				
小計			350	214			
4 経費の縮減	(D) 収支計画に関する事項	a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか	50	150	34	
		b コスト削減の考え方	県費負担額が軽減されているか	50		10	
			コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか	50		32	
小計			150	76			
5 必要な人員及び財政的基盤	(E) 組織及び人員に関する事項	a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、資格・経歴等	組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か	50	150	30	
		b 職員の配置、勤務ローテーション	人員配置及び勤務体制は適切か	25		15	
		c 職員の能力向上を図る研修計画等	研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか	25		15	
		d 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	施設を持続的・安定的に運営できる能力があるか	50		28	
小計			150	88			
合計			1250	764			

三重県営松阪野球場の指定管理者審査基準「第二次審査基準・採点表」

審査項目	審査基準	得点計	項目計	NIPPO 三重統 括	三重県 体育協 会	三重ス ポーツサ ポート		
1 県民の平等な利用の確保	(A) 管理運営方針に関する事項	a 管理運営の総合的な基本方針	管理運営の基本方針が県の基本方針と合致しているか、スポーツ推進について示されているか	25	225	16	18	13
		施設の特性や業務内容を理解しているか、管理を総合的かつ適切に行えるか	25	16		17	13	
		社会的弱者等への配慮等、公平・公正な利用について考慮しているか	50	30		34	28	
		指定管理者としての意欲や熱意、責任が感じられるか	25	15		17	14	
		県の施策実現に貢献する方策が示されているか	50	32		38	22	
	b 成果目標と自己評価	施設運営の成果目標が適切に設定されているか、自己評価の体制及び基準は確立されているか	25	17		15	14	
c 企業(団体)の社会的責任	企業(団体)倫理、コンプライアンス(法令遵守)、環境管理(グリーン購入や省エネ等環境負荷軽減に関する取組)への対応は適切か	25	17	17	13			
小計			225	143	156	117		
2 施設等の効用の最大限の発揮と県民サービスの向上	(B) 運営業務に関する事項	a 利用料金の設定、收受方法、減免等	利用者サービス向上や利用者増加につながる料金設定を考えているか、減免の考え方は適当か、公益上必要と認められるか	25	375	17	17	13
		b 利用時間・休館日	利用者の利便性を考慮したものであるか	50		30	40	38
		c 貸館業務の手続き	利用の申込から許可までの一連の手続方法をどう計画しているか、利用者にとって簡便な手続きか	25		16	16	15
		d 利用者サービス向上策	利用者のニーズ(満足度)を考慮したものであるか	50		34	36	30
		e 広報活動	業務の仕様を満たし、かつ効果的なものであるか	25		17	18	16
		f 利用増大策	具体的に適切か、独創性があり実行が可能か、利用者増につながるか	50		36	38	24
		g 他団体・地域との連携	具体的に提案されているか、施設や利用者にメリットがあるか	50		34	38	28
		h 利用者の意見・要望の把握、管理運営への反映	どのような方法で把握しようとしているか、意見や苦情を業務に反映するシステムについて考えているか、利用者満足の向上につながるか	50		32	38	32
		i 施設経営の実績	同種の施設経営の実績があるか、公営施設の指定管理を行った実績があるか	50		26	40	10
小計			375	242	281	206		
3 施設等の適切な維持管理	(C) 管理業務に関する事項	a 維持管理業務全般の基本的な考え方及び管理方法	現在の維持管理レベルは保たれているか、改善されているか	50	325	36	34	30
		施設の維持管理は効率的で安定的か、コスト削減・省エネ対策・老朽化対策等は考慮されているか	50	32		38	28	
		b 利用者の安全確保策、事故防止策	利用者の安全確保、事故防止策は具体的に効果的なものか	50		30	38	28
		危険箇所・破損箇所・不良箇所の発見やその措置は適切な提案がなされているか、設備・器具の安全な取扱についてどう考えているか	25	16		17	16	
		c 緊急時・事故発生時の対応等危機管理	緊急時・事故発生時における危機管理対応は適切な提案がなされているか	50		32	38	32
		緊急事態を想定した研修や訓練等の対策は適切な提案がなされているか	25	16		17	14	
d 個人情報保護	個人情報保護を適正に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	50	30	32	28			
e 情報公開	情報公開を積極的に行う体制がとられているか、職員への教育、研修方法は適切な提案がなされているか	25	16	16	14			
小計			325	208	230	190		
4 経費の縮減	(D) 収支計画に関する事項	a 収支計画の積算の考え方	収入・支出の積算内容は妥当なものか、提案事業が十分に実施できる収支計画となっているか	50	150	30	34	26
		b コスト削減の考え方	県費負担額が軽減されているか	50		20	20	10
			コスト削減方策は実効性があり創意工夫されているか	50		34	36	26
小計			150	84	90	62		
5 必要な人員及び財政的基盤	(E) 組織及び人員に関する事項	a 職員の雇用形態、勤務形態、業務内容、保有資格等	組織及び責任体制は明確で適切か、提案事業が実施できる体制か、効率的な体制か	50	150	30	38	26
		b 職員の配置、勤務ローテーション	人員配置及び勤務体制は適切か、人員の確保は確実にできるか	25		17	20	13
		c 職員の人材育成の基本方針、研修計画等	どのような人材育成方針か、研修計画は効果的で適切か、公の施設の管理者として必要な人権研修、救命救急研修等が計画されているか	25		16	18	14
		d 持続的・安定的に運営できる財政的基盤	施設を継続的・安定的に運営できる能力があるか	50		40	40	16
小計			150	103	116	69		
合計			1225	780	873	644		